貨幣についての報告への質問やコメントへの回答

（第 2 版 11 月 11 日）

結城　剛志

2021 年 11 月 11 日

コメンテータ（海氏）のコメントへの回答

⑴マルクス経済学の貨幣論はそもそも特定の商品が貨幣の地位につくという意味での「金貨幣論」または「財貨幣論」なのか？

←「マルクス経済学の貨幣論」の「そもそも」がどこにあるのか、それ自体が論争的なテーマになりそうです。さしあたり、スライドで取り上げた宇野の『経済原論』（新原論）では、貨幣商品が使用価値的な要因で金貨幣に帰結すると述べているように読めます。マルクス自身が貨幣商品・金と述べていることもあり、貨幣商品に最もふさわしい商品として金を導く説明は少なくなかったのではないでしょうか。本報告は、少なくないマルクス経済学者が「金貨幣」を自明のものとしてしまうことで、せっかく価値形態論という複雑なロジックを用いて「商品貨幣」を説明したにもかかわらず、最終的な結論が使用価値的な要因で締められてしまっていることを問題にしています。

⑵「変容論」においては物品貨幣と信用貨幣の出現が時間的に離れているが、「原理論」においては同時並列的な形をとるのはなぜか？

←「変容論」「原理論」の説明がずれているように見えるのは、報告者のスライドの問題かもしれません。物品貨幣と信用貨幣の出現は同時並行的で、そこに時間的な乖離はありません。

⑶マルクス貨幣論（価値形態論）は「物々交換」(スライド[10])をモデルにしているといえるだろうか？

←いえません。しかし価値形態論が金貨幣論に帰結するという結論から読むと、価値形態論が物々交換論として再解釈されてしまう嫌いがあります。

⑷スライド[17]において「200 頭の豚、30t の砂糖は鉄を獲得する手段となる」とされるが、それは《D:30t の砂糖 → 10t の小麦》が前提されていなければ成り立たないのではないだろうか？

←ご指摘の通りです。拡大された価値形態を考えるため、三角交換にならない作例にしました。

⑸原理論において複数種商品と兌換できる「債務証書」が不換銀行券（現代の貨幣）の抽象形態として位置づけられる理由は何か？

←不換銀行券を「不換」と「銀行券」（債務証書）の二面に分けて抽象化します。流通論で債務証書を取

り出す作法は従来の研究でも明らかにされてきました。物品貨幣をベースにした債務証書の説明が兌換銀行券の抽象化として適切であるならば、問題は「不換」だけになります。単種商品ベースの債務証書では、商品体と価値の分離が不十分となり、兌換銀行券の抽象化の域を出ません。そこで、複数種の商品を資産として保有する主体を想定し､資産全体の価値に対する請求権としての債務証書を導きました。なおこの場合でも、主体間の債権債務関係を仲介するエスクローが必要であり、説明が不足しています

「商品価値」（あるいは、それと「財貨幣」をめぐって

◆スライド 23 についての質問です。資産の複数商品の価値に対応する債務証書が現代の信用貨幣（不換紙幣）の根拠となるという理解でよいのでしょうか？

←そうなります。

財貨幣と商品貨幣

◆「(プログラム掲載スライド 34)「商品論において、商品と財を区別した甲斐がない」と述べられているが、商品と財との区別の中味は、他人のために役立つ＝交換を前提とするもの、すなわち使用価値だけではなく価値（交換価値）を持つもの（commodity）と一般的にただ漠然と役立つ使用価値を持つもの（goods）との違いを指摘したもの――商品⊂財――と考えるだけではダメですか？

←財は使用価値をもつものです。財の使用価値は「他人のための使用価値」に限らず､「自分のための使用価値」を含みます。したがって、財交換は使用価値と使用価値の交換になります。財交換の市場では使用価値を追求する主体をベースに理論化されます。

　商品の使用価値は「他人のための使用価値」に限定されています。商品は「売る」ためだけに所有している「資産」なので、他の主体の商品との引き換えでなければ交換に応じることがありません。他の商品と交換できる性質が「交換性」（＝価値）であり、交換性としての価値の大きさが「価値量」です。商品売買の市場では、価値量を追求する主体をベースに理論化されます。

兌換停止をめぐって

◆「兌換停止の制度化・無期化」は重大な問題だが、詳しい説明がない。もしそうだとすると、兌換が延期され無期化する、あるいは兌換が停止されることが承認されると、物品貨幣の兌換信用貨幣と、初めから兌換のない信用貨幣とが連続的につながってしまうのではないか。または、それでいいのか？」

←物品貨幣の兌換信用貨幣と、初めから兌換のない信用貨幣とが連続的につながるのは、理論的には妥当とはいえません。物品貨幣から説明される兌換信用貨幣と、初めから兌換のない信用貨幣とは異なる原理で説明されます。ただし、歴史的には連続しています。

◆「①貨幣のかたちに二つのタイプがあるという議論を敷衍すると､「信用貨幣」のもとで営まれる現代の資本主義は、資本主義の代表的なタイプの一方が出現しているという理解でよいでしょうか。②資本主義の歴史的発展に限定するとして、16 世紀以来、途中何度かの中断を挟みつつも､「物品貨幣」を貨幣のかたちとする資本主義のタイプとは異なるタイプが、現代の資本主義である理解してよいでしょう

か。③貨幣のかたちから見ると、資本主義は、過去 500 年間持続したタイプから、20 世紀末以降もう一つのタイプに変わったように見えるのですが、この点、どのようにお考えでしょうか。」

←①②その通りです。③過去 500 年間の資本主義が貨幣のかたちからみて持続したタイプと整理してよいか、判断できません。貨幣が資本主義のタイプを規定するとの分析枠組みが完備されていないためです。

複数種の商品のバスケットの価値を基礎にした新しい価値形態論

◆「複数諸品による価値表現から証券、そしてその発展形態としての信用貨幣が導かれる。（スライド２１）信用貨幣が流通するためには発行主体として銀行が必要になります、銀行は商品貨幣論から見たとき、外的要因になるのでしょうか。

←なりません。原理論では、商品貨幣論をベースにして、銀行（銀行信用、銀行資本、銀行業資本、銀行間組織等）が機構論で説明されます。

◆「ただし、複数種の商品のバスケットの価値に対する請求権としての証券が等価形態に置かれるための条件が多い」（スライド 22）とあるが，この条件をもっと特定する必要がある。さしあたり信用機構はその条件になると考えるが，「商業信用ベースの金融債権の集中」（スライド 23）を入れることは難しいと思う。商業信用は「後払い」の取引であり，「後払い」されるのは貨幣だから，商業信用は貨幣概念を前提する。貨幣概念を前提する取引を，貨幣導出の条件につかうことはできない。複数種の商品のバスケットを信用貨幣の萌芽として位置づけるためには，商業信用→銀行信用という従来の信用機構論の論理構成を棄却しなければならないと思う。

←ご指摘の通りです。

銀行・中央銀行について

◆複数諸品による価値表現から証券、そしてその発展形態としての信用貨幣が導かれる。（スライド２１）信用貨幣が流通するためには発行主体として銀行が必要になります、銀行は商品貨幣論から見たとき、外的要因になるのでしょうか。

←二つ前の質問と同じ回答になります。

◆「スライドを読むと、中央銀行は原理論の外部に位置づけられ、外的条件として処理されると思われます。その場合、中央銀行に対する理論的説明やその意義についてはどのように理解すれば良いでしょうか？」

←中央銀行を原理論の外部に位置づけるか否か、外的条件とするか否かについては言及していません。再考された商品貨幣論・流通論をベースに機構論を再考する必要があります。

◆「マルクスの資本論第 1 巻の商品論における貨幣論は、価値の実体として労働を前提したものであり、他方で、第 3 巻の総過程論では、信用機構・中央銀行論はほとんど展開できていない。原論体系においては、純粋な流通形態としての貨幣形態の生成を規定するものであり、いわゆる総過程論で信用機構・

中央銀行論においてあらためて「通貨論」として論じる必要がある。こうした区別がなされていないように思われるが、どうか？」

←ご質問の趣旨が十分理解できないため、適当な回答になっていないかもしれません。さしあたりの所感を述べます。「資本論第 1 巻の商品論における貨幣論は、価値の実体として労働を前提したもの」→ご指摘の通りです。資本論の理論構成を踏襲すると物品貨幣としての商品貨幣論しか説明できなくなります。そのため、「価値の実体として労働」の前提を外します。

「第 3 巻の総過程論では、信用機構・中央銀行論はほとんど展開できていない。」→ご指摘の通りです。そのため、再構成された流通論をベースに信用機構論を再構築します。

「いわゆる総過程論で信用機構・中央銀行論においてあらためて「通貨論」として論じる必要がある。」→この文が十分咀嚼できません。流通手段論として不換紙幣を位置づける必要があるとのご指摘でしょうか。私の理解する内容と一致していないかもしれませんため、「通貨論」の内容をもう少し説明していただけないでしょうか。

「こうした区別がなされていないように思われるが、どうか？」→ご指摘の通りだと思われます。「こうした区別」はなされていません。

国債について

◆「財務省の 2002 年の公式見解「日・米など先進国の自国通貨建て国債のデフォルトは考えられない」について、どう考えるか。https//www.mof.go.jp/about_mof/other/other/rating/p140430.htm」

←言い切ればいいというものではありません。

その他

◆「MMT について、今回の報告との関連があれば述べて欲しい。」

←現代貨幣論（MMT）は、現代の信用貨幣の特徴の一面を的確に捉えており、学ぶところが多いです。商品貨幣論は、銀行信用を通じて供給される通貨の量が、銀行の取得する資産（商品）の価値の大きさに、本質的に規定されると考えます。それにたいして、おそらく MMT は預金設定による負債の創造が裁量的にできると考えすぎている嫌いがあります。

◆「初歩的です。「紙幣」という用語について「銀行券」との違いの説明をお願いします」

←「紙幣」は貨幣の形状です。理論的な意味はありません。「銀行券」は銀行の負債として形成される貨幣です。

◆（プログラム掲載スライド 30）マルクスが「貨幣の謎が消え去る」ということの意味は、人間労働（抽象的人間労働＋具体的有用労働の連関）が露出する（・・・等労働量交換の論証問題はひとまず考えないとして・・・）、ということと考えますが、このように解釈していいですか？ダメだとすると、どのように解釈すべきだと考えますか？

←経済学の理論構成の善し悪しに評価を与えるのは非常に難しい問題です。首尾一貫性の観点から判断すれば「いい」です。しかしフォーラムではこのような解釈をとっていません。「人間労働（抽象的人間

労働＋具体的有用労働の連関）が露出する」と整理すると、貨幣は物品貨幣としてしか説明できなくなるためです。

◆（プログラム掲載スライド 50）「現代の貨幣は金貨幣論から見ると貨幣ではない」・・・？ いわゆる貨幣の３つの機能（商品価値尺度手段、商品流通〔交換／支払い〕手段、商品価値の自立的貯蔵手段）に基づけば、現代の貨幣（不換紙幣〔現金通貨、預金通貨、デジタル通貨〕）も金貨幣も兌換紙幣（金預かり証としての信用貨幣）も、すべて貨幣となる・・・というようなシンプルな解釈――このようなシンプルな貨幣解釈を前提とするだけでも「商品→貨幣→資本」という経路は充分説明できると思いますが――では、現代資本主義経済分析における貨幣論として決定的に足りないものがあるとすれば、それはどのようなものなのでしょうか？

←機能論的な説明は経済学の理論として十分ではないと考えます。貨幣の見た目（現象）に基づく「シンプルな解釈」となっており、「なぜ・どのようにして、価値尺度として機能するのか？」等々の問題に答えられません。

◆「歴史的・現実的には、単純に銀行券・信用貨幣として論じるのではなく、国際基軸通貨の問題として論じるべき問題であると思われるが、どうか？　歴史的には、第一次大戦前のパックス・ブリタニカ段階におけるポンド・スターリング体制、第二次大戦後のドル体制の問題である。金貨幣との関係では、ドル体制が分析対象となっていると思われるが、現実の他の国民通貨は、究極的には、国際基軸通貨との交換性が資本主義世界における各通貨の貨幣性を支えているといってよいのではないか？その意味で、ここでの議論は、「ドル体制」におけるドルの貨幣制の本質をどう捉えるかという議論となると思われる。」

←ご指摘の通りです。歴史的・現実的には、単純に銀行券・信用貨幣として論じることはできないため、国際基軸通貨の問題として議論する必要があります。